

令和4年12月13日

久留米市議会議長 石井 俊一 様

教育民生常任委員長 田住 和也

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

- 1 日 程 令和4年11月7日（月）～9日（水）
- 2 派遣先 北海道石狩市：こども未来館「あいぽーと」について
及び内容 北海道旭川市：動物愛護センター「あにまある」について
- 3 派遣委員 委員長 田住 和也
副委員長 中村 博俊
委員 轟 照隆 権藤 智喜 太田 佳子 森崎 巨樹
藤林 詠子 甲斐田義弘 山下 尚
- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行 山根 尚人

視察報告書

委員会名	教育民生常任委員会
視察日時	令和4年11月7日（月） 午後2時30分 ～ 午後4時
視察先・概要	北海道石狩市 人口：約5万8千人 面積：722.42 k m ²
視察内容	こども未来館「あいぽーと」について
選定理由	子供（特に中高生）の居場所づくり対策として、子供たちが主体的に活動できる場を目指した児童館「あいぽーと」での取組を、本市での子供の居場所づくりに関する施策の参考とするため。
調査概要	石狩市議会にて、片平副議長の挨拶に引き続き、石狩市議会事務局 丸山局長から、石狩市の概要を説明。その後、保健福祉部 伊藤次長、保健福祉部子ども政策課 田原主査から、こども未来館「あいぽーと」についての説明を聴取し、質疑応答を行った。その後、施設へ移動し、指定管理者である特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかり 伊藤理事長から、施設の利用者に関する説明を聴取し、現地視察を行った。
調査内容	<p>あいぽーとは、敷地面積3,571平方メートルの大型児童館である。</p> <p>「あいぽーと」の愛称は、石狩（Ishikari）の「I」と港を意味する「port」を組み合わせたもの。「こども未来館だと中高生が利用しづらい」との意見を受け、市内の小・中・高生から応募した1,121点の中から選ばれている。</p> <p>建設に至った背景として、①既存児童館の代替施設確保、②既存放課後児童クラブの代替施設確保、③中高生の居場所づくり対策が必要だったことにある。①の既存児童館は、石狩市の総合保健福祉センター内に設置されていたが、福祉センターの利用者や行事が増え、児童館機能が不十分になった。②の既存放課後児童クラブは、建設予定地の区域にある小学校内に設置されていた放課後児童クラブのスペースがなくなること、③は、石狩市の次世代育成支援行動計画において重要施策として位置づけられた「中高生の居場所づくり」や、子供たちが主体的に活動する場を提供する目的などが理由である。</p> <p>建設に当たり、市民意見を反映させるため市民会議の設置、パブリックコメントや児童等へのアンケートを実施した。</p> <p>特色のある取組として、①子ども会議、②スタジオ会議など、子供の主体的な活動が挙げられる。①は、小学3年生から高校生で構成され、自分で考え行</p>

動し、自分たちで解決できる子供たちを育てていくことを目指しており、施設の使い方を考え、お祭りなどイベントの実行委員会として活動している。②は、文化活動室（スタジオ）を利用する中・高生で構成される会議で、スタジオや楽器・機材の使い方を考え、ライブ活動の企画・実施を行っている。

今後の課題としては、異年齢児童・生徒が利用するため安全・安心に利用できるような施設づくりが求められており、保護者・地域住民・学校等との情報交換によって、家庭・地域・学校等の関係機関と強固な連携・協力体制を構築する必要があるとのことだった。



<視察の様子：石狩市>

主な質問・
応答

問：児童館はいつからあるのか。

答：こども未来館あいぽーとは平成 23 年度からである。児童館自体は、施設周辺の宅地造成が始まった昭和 50 年代に、人口が定着し学校が建設された時期に合わせて設置されたものと思われる。また、共働き世帯が増えて放課後児童クラブも整備されていった。

問：放課後児童クラブも民間による運営か。

答：市内にある 14 箇所のうち、1 つは市から委託された民間事業者が運営している。また、社会福祉法人の経営する認定こども園にある放課後児童クラブでは、その法人が運営している。

問：石狩ヤングプロジェクトはいつ始めたのか。

答：活動が始まったのは平成 20 年ごろで、中・高生が集まって様々なディスカッションを行い、その結果を市に提言する取組を行っていた。もともとは名称がついていなかったが、ある時期に活動に名前を付けようと現在の「石狩ヤングプロジェクト（IYP）」となり、まちづくりへの参加や子供会議の開催、文化祭などの開催など試行錯誤しながら今も活動している。



<集合写真：石狩市役所玄関にて>

その他（意見・感想）

こども未来館あいぽーとが地域の子供の拠点施設として、多くの異年齢児童に居場所・活動場所・生活の場として利用されており、総合的な放課後等対策が推進されている効果が見える。ほかにも、登校していない・できない児童生徒のための教育支援教室やひきこもり児童生徒の利用などの不登校等対策が推進されており、子供の居場所づくりとして個別化・多様化した様々な事業に取り組むことに成功していると感じた。

指定管理者からは、子供が主体性を持って取り組む活動や、児童館に通っていた児童生徒の話聞き、悩みや問題を抱えた子供でものびのびと成長・活動できる様子うかがえた。視察中にも運動やボードゲームをして過ごす児童生徒がいて、子供の居場所になっていることが実感できた。

現在、久留米市に同じ機能を有する児童館は設置されていないが、子供の居場所づくりにおいて必要な事業展開の手法や自主性を尊重した活動を支援するための施策、既存施設の活用手法について参考としたい。

視察報告書

委員会名	教育民生常任委員会
視察日時	令和4年11月8日(火) 午後1時～午後2時30分
視察先・概要	北海道旭川市 人口：約32万5千人 面積：747.66k㎡ 特記事項：中核市
視察内容	動物愛護センター「あにまある」について
選定理由	今年は設置から10年を迎え、令和2年度は犬・猫ともに殺処分ゼロとなる動物の愛護管理に取り組む動物愛護センター「あにまある」について、本市における動物愛護管理行政の参考とするため。
調査概要	動物愛護センター「あにまある」にて、旭川市議会事務局議会総務課 飛田課長補佐の挨拶に引き続き、旭川市の概要を説明。その後、保健所動物愛護センター 松本所長、池谷主幹から、動物愛護センター「あにまある」について説明を聴取し、質疑応答を行った。その後、現地視察を行った。
調査内容	<p>平成12年に中核市へ移行した旭川市は、動物愛護関連業務（保健所組織）が北海道から移管された。当時の収容管理施設「嵐山犬抑留所」は老朽化し、施設も狭隘で設備が不十分であったため、新たな施設の設置を計画した。平成24年9月に、動物の愛護及び適正な飼養等に関し普及啓発を図るとともに、人と動物が共生する社会の形成に寄与することを目的とした動物愛護センターを開設。公募により愛称を「あにまある」と決定した。施設には検疫室や保護室のほか、けがや不妊の治療を行う治療・傷病室や、屋外にはドッグランが設置されている。</p> <p>主な業務内容は、動物の愛護管理に関する広報等の啓発活動、②飼い主に対する指導・助言や登録に係る事業、③犬・猫の引き取り、収容、保管、治療、返還、譲渡及び殺処分、④その他とされている。</p> <p>① 動物の愛護管理に関する広報等の啓発活動</p> <p>施設見学受入れや情報発信、北海道と連携した動物愛護週間行事への参画など。施設見学では、収容動物を見たり譲渡の確認のため、年末年始と月2回の日曜日を除き対応。直近の7年間では、来館者は16,465人となっている。また、動物愛護団体や獣医師会とも連携し、離乳前の保育活動に当たる「ミルクボランティア」の育成・活動を支援している。</p> <p>② 飼い主に対する指導・助言や登録に係る事業</p>

保護した犬・猫の新たな飼い主に対し適正飼養講習を実施し、修了後は受講済証を交付している。また、ドッグトレーナーを呼び「犬のしつけ方講習」を開催したり、苦情や通報に基づく犬・猫の飼い方指導などを行う。

③ 犬・猫の引き取り、収容、保管、治療、返還、譲渡及び殺処分

迷子や所有権放棄により引き取った犬・猫を収容し、洗浄・検査・治療・避妊去勢等を行い、可能な限り譲渡につながるようにしている。そのほか多頭飼育等への対応や犬・猫以外の動物の取扱い、負傷動物の保護・検査・治療をしている。治療等の一部は獣医師会へ対応を委託している。

④ その他

地域で迷惑行為をする飼い主のいない「野良猫」の繁殖を防ぐため、捕獲し避妊去勢手術を行い、元の場所に返している。また、病気を媒介する恐れのある衛生害虫やスズメバチ、ネズミなどの駆除相談を行う。

○動物愛護基金の設立

令和2年度に、動物愛護の寄附金の受け皿とし、動物愛護・管理に関する事業に必要な経費の財源とするため動物愛護基金を設立。令和3年度には約4,000万円の寄附が集まり、約3,400万円を積み立てた。寄附はふるさと納税が主体となっている。



<視察の様子：旭川市>

<p>主な質問・ 応答</p>	<p>問：市内動物愛護ボランティア団体との連携は。</p> <p>答：あにまあるで収容している犬・猫を団体へ譲渡する制度があるため、団体譲渡の協力を1団体と提携している。そのほか、あにまあるで開催する講習会やイベントに関してボランティア団体と連携する場合がある。</p> <p>問：福祉部局とはどのように連携しているか。</p> <p>答：保健師や生活保護のケースワーカー、社会福祉協議会など実際に市民宅を訪問する職員などに対して、説明会を行っている。家庭訪問時に多頭飼育などの世帯であった場合、どこに連絡したらいいのか、状況把握をどのようにしたらいいのかなどを伝えている。また、高齢者等が入院した際に飼い犬や飼い猫の面倒を見る人などを事前に探しておくよう、訪問時に動物保護のため案内する内容を伝えている。</p> <p>問：貴市には何人の獣医職が勤務しているか。また、離職状況は。</p> <p>答：あにまあるで4人、旭山動物園に4人、その他衛生検査部門の部署に所属する職員などを含めると38人である。離職状況は、旭山動物園勤務志望の職員が、希望した配置にならず辞めるケースもあり、欠員が生じることもある。</p> <p>問：施設では収容可能な数を超えて収容できるか。</p> <p>答：収容可能な頭数を超えると殺処分を行うことになる。しばらく殺処分がなかったのは収容数を超えなかった結果でもあり、殺処分ゼロが目的になると、団体譲渡に頼るなど動物愛護ボランティア団体へしわ寄せが生じてしまう。あにまあるの役割としては、動物愛護を推進して殺処分等の原因を解決することが重要だと考えている。</p>
<p>その他（意見・感想）</p>	<p>動物愛護センターが市中心部（市役所の向かい側）に立地しているため利便性が高く、ロビーには来館者向けの掲示も充実するなど市民向けに開放されていた。視察中にも市民の方が訪れるなど動物愛護の普及・啓発活動が盛んに行われている様子がうかがえた。また、有名な観光名所でもある旭山動物園を有するなど、全国的にも動物関連事業の先進地としてのイメージが強いと感じる。ふるさと納税で動物愛護管理行政への使い道を希望した寄附金が毎年約7,000万円集まるなど、旭川市動物愛護行政への関心は高い。殺処分数ゼロを実現できている旭川市の様々な取組は、今後の本市における動物愛護管理行政の推進においても参考にしたい。</p>